定住人口増加促進策を強化せよ

(平成25年3月会議 一般質問)

平成 25 年 3 月 5 日 黒 田 英 世

質問に入る前に12月議会において企業誘致の更なる促進について質問させてい ただきました。

早速、組織的活動の核となる企業誘致推進委員に関する要綱の制定と予算措置 が議案上程されました。一日も早く具体的な委員の任命と活動の活性化を進め 誘致実現につなげていただきたく存じます。

さて、定住人口を増加させるということは、正に税収の安定化、財政の健全化 に向けての大きな原動力であり、今も昔も自治体の力は人の数であり、その年 齢構成も重要なファクターであることは当然であります。

津幡町における人口は 1990 年には 26,078 人、2000 年には 34,304 人 2010 年には 36,949 人と一時期大きく増加しました。

これは、周囲の環境とりわけ道路網が整備されたことや、当時の地価が比較的安価であった事などが要因であると考えます。

このように様々な周囲の環境が人口増加に大きく寄与した時期もありましたが、ここ数年は3万7千人強と増加は見られません。

その要因としては、近年津幡バイパスがかほく市まで片道 2 車線で共用されたことや、衣食を備えた若者好みの大型店の進出に加え地価も当町より安く、これらが津幡町の定住人口の増加に不利な条件となっています。

ご存じのように、全国でも多くの自治体が定住促進策を実施しております。 幾つかの例ですが。

山形県のほぼ中央に位置し人口わずか 1 万人そこそこの大江町においては「子育てタウンと銘打って。

- ・ 子育て支援交付金最高 100 万円
- ・ 町内の業者で在来工法の住宅を建てれば50万円の補助
- ・ 温泉の入浴が3年間無料のパスポート
- ・ 町民農園が3年間無料で使用可能

などがあり、子育てを支援するだけでなく、町内に 3 つある温泉や耕作放棄地 を有効活用して、町の独自性を活かした特典が含まれていることも注目に値す る施策だと考えます。

また、岡山県笠岡市では

- ・ 宅新築助成金として最大100万円の助成に加え当まち同様に太陽光発電システムを設置した場合別途の補助金制度
- ・ 固定資産税を3年間半額を助成する制度などがあります。

近隣では小矢部市や小松市、かほく市などがそれぞれ独自の施策を強化しています。

もとより当町においても定住促進策の一環として、「木の家づくり奨励金制度」 をはじめ「マイホーム取得奨励金制度」など幾つかの制度があります。

加えて、今年度の施策の中にもこれらを補完する「空き家バンク」などの施策が事業化されております。

しかしながら全国的には必ずしも魅力的な制度とは思えません。

また、津幡町とは友好的な関係にあり、大河ドラマ誘致についても連携している小矢部市において、小矢部市定住促進計画検討会議の平成 20 年 10 月に開催され公開されている議事録によれば平成 20 年にそれなりの人口増があったようであります。

その要因として、民間業者が造成した安価な住宅団地の売出しが上げられ、その地価を可能にしたのは小矢部市が造成業者へ 1,500 万円の助成したとしています。

また、特筆すべきはこの会議において参加者から、特に石川県からの流入をもっと PR するべきであるとし、さらには津幡町の地価が高くなっているため、今が津幡町から小矢部市へ若者を呼んでくる絶好の時期だ、ともあります。

近隣市町においてはここまで議論されていることを忘れてはなりません。

現在、居住地を求める若者たちはインターネットで各自治体の地価や住宅補助 事業や子育て条件の整備状況、公共料金、租税など様々な条件を比較検討し定 住地を決めています。

津幡町においても交流人口の増加もおろそかにできませんが、定住人口を増加させる魅力ある施策を強化・PR し、「住んで良かった」と思える津幡町も大事ですが、他市町の住民が津幡町に「住みたい」と思える条件を早急に整備する必要があります。

それには

- ① 長期的な観点からのしっかりした都市計画の立案。
- ② それに基づく町有地の有効利用
- ① 町営の優良で安価な宅地の造成や販売、場合によっては賃貸をも視野に入れた宅地の提供。
- ② 小矢部市の例のように優良業者を選択し、造成費用の助成。
- ③ 公共料金の軽減や補助に加え子育て条件の整備、租税の減免。 などがあります。

更に、石川県は北陸新幹線開業に伴い首都圏との時間距離が大幅に短縮される 効果を最大限に生かすべく、県内移住者を増やす具体策を検討するための検討 会議を設置すると報道されております。

これ等に対しいち早く手を上げ財源を県から引き出す手立ても考えるべきであ

ります。

他からの定住を希望する方々の中には安いだけで無く、環境の整った優良な宅地を希望される方もいます。優良な宅地の一例としては先日発表された東金沢に造成が予定されている次世代型住宅地「スマートタウン」なども一考に値すべきと考えます。

その背景は、首都圏への新幹線通勤や首都圏から移転する方をも視野に入れて の都市計画であるべきと考えるからであります。

政府においては日本経済の再生を目標に社会資本整備事業に多額の財源を投入 しています。このこと事態は将来債務のことを考えれば手放しで喜べない反面 もありますが、この時期を逃さず、町政の根幹である、将来を見据えた都市計 画のあり方と定住人口増加促進に向けた矢田町長の基本的なお考えをお聞かせ 下さい。

津幡町の特産品や工業製品の庁舎内での展示を

(平成25年3月会議 一般質問)

平成 25 年 3 月 5 日 黒 田 英 世

昨年11月に開催された津幡町商工会工業部会が主催した「津幡町工業展」は町内にある多くの企業が協力してくださり自社の製品を出品していただきました。当日は多くの来場者があり、子どもたちも驚きの目で会場を回られ大成功であったと思っています。

来場者の多くは津幡町でこんなにさまざまなものが作られていることをはじめて知った方も多かったのでは無いでしょうか。

考えてみればわが町の特産品や工業製品を公に PR する機会は余りなかったように思います。

津幡町としてのPRはホーメページや昨年は大賞を取った「北陸朝日放送」による「ふるさとCM大賞」などがありますが、町民の人達はわが町の特産品やどんな企業がどのような製品を作り、私たちの日常生活や日本経済の発展に寄与しているか一部を除き多くの方々はご存じないのではないかと思います。

津幡町の企業の中にはIT産業や自動車産業その他の産業に無くてはならない複雑で精密な 3D 金型の製造やトヨタ自動車の協力工場であるアイシン精機の直納工場として極めて高精度で高品質なアルミの押出し製品や航空機産業・IT産業・自動車産業には無くてはならないシームレスステンレスパイプ関連製品を製造している企業や特殊な熱処理を行っている企業、精密歯切を売り物にしている企業や道路の横断歩道や駐車禁止など路面表示や各種イベントに欠かせない、貼って剥がせる標識などでは市場占有率日本でNO1の企業など優良な製品を製造している企業が多くあります。

そこで、町の人達にわが町に対する理解を一段と深める一助として、役場に来られたときや、他の自治体や団体が視察などで来庁されたときに津幡町をひと目で判っていただけるよう庁舎内に展示コーナーを設けることを提案いたします。

また、展示品については 3 ケ月に一度は更新し、常に新鮮さを保つことが重要であります。場所の確保については頭を悩ませることと思いますが、早い時期での実現に向けてご努力をお願いしたいと思っています。

本件について伊藤交流経済課長のお考えをお聞かせ下さい。

「PM2.5」に関する対応を早急に取り組め

(平成25年3月会議 一般質問)

平成 25 年 3 月 5 日 黒 田 英 世

今、全国的に話題になっている「PM2.5」に対する津幡町としての対応についてお聞きします。

発生源は未だ確定されておりませんが、ほぼ中国と言う見方が大勢を占めております。

その根拠は中国での大気汚染が深刻化した直後の 1 月 31 日に国内にある 155 測定局の 31 パーセントに当たる 48 測定局で環境基準値を超えていた事、西日本を中心に濃度が高く、当日の天気図は西高東低を示していることなどから「大陸からの越境汚染が影響したと考えられる」と国立環境研究所が 2 月 21 日に発表しております。

万が一、発生源がそうであるとすれば、わが国だけでは解決できない大変深刻な問題であります。幸いにも1月31日は北陸地方での測定値は基準以下だったとしていますが、北陸地方はこれから春を向かえ西からの風が強くなり、毎年悩ませられる「黄砂」同様に「PM2.5」の飛来も充分予想されます。

微小粒子の大部分は化石燃料が燃焼して生じた粒子やガス状の大気汚染物質など人工発生源に由来するものであります。これ等の粒子は自然由来の粒子、例えばアスベストなどよりも毒性が強い成分を多く含んでいると考えられています。中国奥地の砂漠で発生した黄砂が北京や上海などの上空で排煙や排ガスと空中で科学反応を起こし NPAH といわれる、より毒性の高い「PM2.5」に変化し日本にやってくるわけであります。

その粒径は人への健康に対し大きく影響するといわれており、大きい粒子は気道の上部に沈着する場合が多いのですが、「PM2.5」のような細かい粒子は気道の奥まで達し増悪因子として沈着します。

したがって、高齢者や喘息・アレルギーなどの慢性疾患をお持ちの方は、より 重篤化するといわれています。更に、これら呼吸器系の疾患はもとより脳梗塞・ 心筋梗塞などの発症リスクを高めると多くの環境問題に関する研究者が認めて います。

これ等に対し、国は自治体に測定局を増やすよう要請するだけで、担当省庁である環境省は2月28日になって「PM2.5」の基準値をこれまでの35マイクログラムから70マイクログラムに改定しただけで具体的対策を遅々として進めていません。

こうした中で、石川県はこれまでの七尾・小松・白山・野々市に加え輪島・羽 咋・加賀の3ヶ所を増やし計7ヶ所で監視を強化すると共にリアルタイムで測 定結果を県のホームページで公表し注意を喚起しています。

これまでのところ異常値は検出されておりませんが、黄砂の時期を迎え津幡町としても早急に観測体制だけでも整え時期であります。

また、基準値を超えた場合を想定し、保育所や幼稚園・学校や高齢者施設に対する直接的な連絡手段の整備や全町的に伝達すべく体制を整える時期だと考えます。その上でマスクの着用や戸外での運動、室内の換気の自粛を町の「広報つばた」などで強く要請すべきであると考えます。

今後の津幡町の対応について石庫生活環境課長の答弁をお願いします。